



2021年9月15日

各 位

会 社 名 ポラリス・ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 梅木 篤郎
(コード番号 3010 東証第2部)
問合せ先 取締役兼最高財務責任者 細野 敏
(TEL:03-5822-3010)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

本日、当社は臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」という。）招集のための基準日設定について取締役会において決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会招集のための基準日について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、2021年9月30日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使できる株主といたします。

- ・基準日 2021年9月30日
- ・公告日 2021年9月15日
- ・公告方法 電子公告（当社のホームページに掲載いたします。）

<https://www.polaris-holdings.com/>

2. 本臨時株主総会の付議議案等について

本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案等につきましては、決定次第、お知らせいたします。

3. その他

本基準日の設定により、本年8月10日に設定いたしました臨時株主総会招集のための基準日に基づく臨時株主総会の開催は行わない予定であります。

以 上